

令和7年12月吉日

お客さま各位

群馬県信用組合

「目標式定期積金」および「100万円積金」の 新規取扱終了のお知らせ

平素は、当組合をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当組合では、誠に勝手ながら、「目標式定期積金」および「100万円積金」の新規取扱を終了させていただきます。長らくご利用いただき、誠にありがとうございました。

なお、「定額式定期積金」につきましては、取扱いを継続してまいりますので、今後ともご利用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

【新規取扱終了となる定期積金】

「目標式定期積金」

お客さまがあらかじめ希望された契約金額（額面の金額）になるよう、掛込金額を調整し、掛込金額、掛込期間をご提案させて頂く商品です。

令和7年12月30日（火）を以って、新規取扱を終了いたします。

「100万円積金」

満期時に、お客さまが100万円（税引後）を受け取れるよう、掛込金額、掛込期間等を調整し、ご提案させて頂く商品です。

令和7年12月30日（火）を以って、新規取扱を終了いたします。

【継続取扱となる定期積金】

「定額式定期積金」

毎月一定の金額を約定日に掛出し、約定満期日に積み立てた金額（税引後）をお受け取りいただける商品です。

なお、満期日に自動的に解約し、その資金を定期預金等にできる商品（自動解約積金）や、ボーナス月（7月、12月）の掛込金額を通常月より多い金額に設定できる商品（とらの子積金）もございます。

お客さまのご希望に応じて、掛込金額や掛込期間等を設定できますので、お気軽にお問い合わせください。

※ 本件についてご不明な点等がございましたら、当組合お取引店までお問合せください。

